

平成22年度第2回「千葉市農政推進協議会」議事録

- 1 日 時 平成22年11月18日（木）
午後2時00分から午後3時50分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター8階 「千鳥・海鷗」
- 3 出席者 委員：11名
荻原彌会長、藤代武治委員、野崎好知委員、大塚克己委員
鈴木英雄委員、斎藤昌雄委員、伊藤久恵委員、日暮洋子委員、
木村芳之委員、石原實委員、植草博次委員
（欠席委員：須藤謙委員、石出博子委員）
事務局：14名
農政部長（大野）、農業委員会事務局事務局長（白井）
農政センター所長（加藤）、農政課長（今関）
農業振興課長（須藤）、営農指導課長（萱野）
グリーンブリッジ推進課長（中村）、農業環境整備課長（高瀬）
農政課長補佐（和泉）、農政課農政係長（西村）、
農政課企画係長（圓城寺）、農政係（加藤）、企画係（中田・安藤）
- 4 議 題 (1) 千葉市農業基本計画について
(2) 耕作放棄地全体調査および耕作放棄地解消計画について
(3) 農業経営改善計画の認定について
(4) 農用地利用計画の変更に係る追跡調査について
(5) 農用地区域の変更について
- 5 議事概要 (1) 「千葉市農業基本計画について」（中間）報告された。
(2) 耕作放棄地全体調査の結果報告がされ、耕作放棄地解消計画について承認された。
(3) 事務局が、平成22年12月に認定予定の農業者20件（再認定：13件、新規認定：6件、計画変更：1件）の農業経営改善計画について説明し、承認された。
(4) 農用地利用計画の変更に係る追跡調査について報告された。
(5) 事務局が、重要変更申請2件の案件について説明し、すべて承認された。

6 会議経過

会議は、農政課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員13名中11名の出席を得ているため、千葉県農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立した旨が告げられた。

続いて、議題1及び議題2については、個人情報が含まれていないため、会議は公開、議事録が公表され、議題3、4及び5については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公開とする旨を告げ、荻原会長が挨拶を行った。

続いて、農政部長が挨拶を行った後、開会宣言が行われ荻原会長が藤代武治委員及び大塚克己委員を議事録署名人に指名した。

議題1 千葉県農業基本計画について

事務局（農政課企画係 圓城寺係長）が、千葉県農業基本計画の進捗及び体系について説明した。

続いて、以下の質疑応答があった。

伊藤委員 基本目標の、この中の事でいいんですか。

今関課長 途中の話ですみません。この2枚目の大きき用紙に書いてある内容につきましては「農政審議会」という会議で審議をして頂いておきまして、特に皆様については、これをどうやって実際にいくかを審議して頂くもので、一番右側の「～具体的な行動計画～」というこの部分を協議して頂く事になります。

荻原会長 今、事務局から説明がありましたように、右側の「～具体的な行動計画～」という部分について協議して頂く事になります。

今関課長 もし、言葉などで分からない事があればご質問ください。

伊藤委員 「2 安定した農業経営体の育成」というところで、「(2) 意欲ある担い手の確保・育成」と「(4) 環境にやさしい農業の推進」について、これは非常に抽象的でどんな事を計画しているのかなと思いました。

今関課長 「(2) 意欲ある担い手の確保・育成」は単純に言えば、やる気のある人を増やしていこう、地球環境が話題になっていますが、肥料のやりすぎで窒素を増やさないようにしようとか、健全な土づくりで野菜を生産していこうとか、家畜の排せつ物を有効に活用していこうとか、農薬はあまり使わないで生産していこうとか、環境に負荷をかけない形で農業をしていこうということでございます。具体的な数値目標等につきましては、来年度、皆様に諮りたいと思います。

鈴木委員 「2 安定した農業経営体の育成」の中に「(3) 農家所得の向上」とありますが、TPPなどの問題もあり、かなり難しい情勢になると思いますが、行政としてはどのように考えていますか。

今関課長 その辺の細かい所については、来年度の農政推進協議会で協議して参りたいと思います。

- 木村委員 畜産農家が畑に色々なものを積んでおくとダメなんです、私も野菜農家がやった場合には、積んでおいても構わないのですが、多少、匂いが出ると大騒ぎなんです。そうすると市役所に苦情がいきまして、「何とかして下さい」と言われるんです。我々は匂いに慣れているんですけども、その辺のPRについても「環境にやさしい農業の推進」をするのであれば、何とかして頂きたいです。
- 今関課長 今回は、次年度に急に課題が出てくると大変ですので、とりあえず皆様に提案いたしましたので、詳しい事は次年度に協議したいと思います。

議題2 耕作放棄地全体調査および耕作放棄地解消計画について

事務局（農政課企画係 圓城寺係長）が、耕作放棄地全体調査および耕作放棄地解消計画について説明した。

- 今関課長 少し要約した事を申し上げます。耕作放棄地の集計表という事で3枚目をご覧下さい。今年、農業委員会が若葉区・緑区の調査をするという事でしたが、緑区しか出来ないという事で、緑区のみ数字が増えております。今回、緑区だけを調査して83haの新たな耕作放棄地が発見されました。解消計画には緑区のみを足して、国に報告するものであります。このような事で、耕作放棄地につきましては、委員の皆様の見解を頂きたいと思っております。

続いて、以下の質疑応答があった。

- 木村委員 耕作放棄地が増え、営農者が減少しているのは事実ですが、国の政策では、減反の対象として畑では麦類が作れなくなっている。そこで田に生産調整をしない方はカウントされない訳で、千葉管内で生産調整の申請をしているのは農業試験場ぐらいなんです。そうすると生産調整をしていない方の麦類は買い取らないという事です。耕作放棄地の田畑で機械類を使えるような広い所は、ある程度解消できるんですよ。
- 大野部長 他のところの情報ですと来年度本格実施します戸別所得保障では、麦や大豆が定量性や面積を加算して新しい制度で運用することになっておりますので、そういった形で耕作放棄地を活用して頂ければと思っております。
- 斎藤委員 酪農に関しても県内14ある組合を1つにしようということでスタートしているのですが、調査をしてみると、自給飼料を作る面積が他の都府県の5分の1しかないんですよ。今後、TPPなどが出てくると、ここで自給飼料を作っていくしかないんですよ。今後、耕作放棄地に飼料米などで一部しているところもありますが、個人では出来る問題ではありませんので、もう少し広い範囲で酪農家が参加して専門の会社なりを設立して作っていくというの

をしないと我々は成り立ちませんので、効率的に有効にやって頂けるように検討して頂きたい。

藤代委員 耕作放棄地が広範囲に見られるのは当然なんですが、個人的にはなかなか解消できない。耕作放棄地に重機をいれて解消するにしても使用できる業者がなかなかいない、そこで、市でその業者リストを作ってもらいたい。また、経費がかかりますので、それなりの支援をして頂きたい。

今関課長 今のお話ですが、耕作放棄地を解消するためには、補助制度で国に色々なメニューがございます。それを受け皿とする設置機関も用意しておりますので、その辺の活用を十分に考えていきたいと思えます、

また、土木業者についてですが、その業者が好いのか、悪いのかを判断するのがなかなか難しい状況であります。市に御相談して頂ければ、地域の土木関係の機関と協議して推薦するなど、出来ると思えます。

荻原会長 他にありますか。それでは、議題2について承認という事よろしいですね。

議題3 農業経営改善計画の認定について

議題3に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。

議題4 農用地利用計画の変更に係る追跡調査について

議題4に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。

議題5 農用地区域の変更について

議題5に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。